

# 王滝村

# 議会だより



校長先生と金環日食を観察する子ども達（5/21）

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 24年度補正予算他          | 2 P ~ 3 P |
| 一般質問 地域おこし協力隊について他 | 4 P ~ 8 P |
| 木曾広域連合議会報告         | 9 P       |

No.116

# 24年度補正予算などを可決

一般会計の歳入歳出をそれぞれ2,813万余追加  
一般質問には立花と三浦の2名が登壇

6月定例会は1日目を13日に、2日目を20日に行い、村から専決処分2件、事件決議2件、人事2件、条例の一部改正4件、24年度補正予算2件の計12議案が提出され、それら全てを原案どおり可決し、請願3件を採択して閉会した。

可決された議案は以下の通り。

- 和解及び損害賠償の額の決定（専決処分）
- 24年度一般会計補正予算（専決処分）
- 税条例の一部改正
- 国民健康保険税条例の一部改正
- 印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正
- 消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- 固定資産評価審査委員会委員の選任
- 監査委員の選任
- 土地売買契約の締結（2件）
- 24年度一般会計補正予算
- 24年度公営企業観光施設事業会計補正予算

## 土地売買契約締結についての質疑

問(三浦) 金額決定の根拠は。

答(総務課長) 土地鑑定士の鑑定価格をもとに、以前の保健センター等を考慮して3割増しとなっている。

問(三浦) なぜ3割増しなのか。

答(総務課長) 鑑定価格で単価設定すると、所得となり、所得税・国保税・介護保険等に全部影響してくるため、契約に支障を来たす。それを考慮した設定価格となっている。

問(三浦) 3割増しにしないと購入できないということか。

答(総務課長) 公共団体が土地取得するためには、統一した基準が必要。そのスタートラインが土地鑑定士による鑑定価格である。ある程度、個々の事例はあるが近隣の土地とバランスを崩すような価格設定はできないため適正な価格として3割増しとなった。

## 24年度一般会計補正予算質疑

問(田中) 総務費徴税費の村税還付金及び加算金96万8千円とは何か。

答(総務課長) 該当は大口納税者の法人村民税一件であらかじめ納めた予定納税額と決算に伴う確定税額との差金を還付するものだ。

問(田中) 農業費の新規就農総合支援事業補助金150万円の内容は。

答(産業課長) 農水省の補助事業で一定の基準を満たす新規就農者を支援する趣旨で本件はそのうちの青年就農者支援に該当するものだ。

問(田中) 支援の期間は。また、補助金は当該者に直接交付されるのか。

答(産業課長) 原則5年だが、本件の場合は本年度1年だけが適用となる。

国庫補助金は村会計を経由して個人に直接交付される。

問(立花) 障害者自立支援給付事業の講師謝礼とバス借上の内容は。

答(住民課長) 講師謝礼は精神障害者の交流会に招く講師の謝礼である。バス借上が、同じく精神障害者または家族・役場関係者等が県内施設見学の際、使用するものである。

問(立花) この事業の主催はどこか。

答(住民課長) 木曽地域自立支援協議会の精神福

社部会が実施し郡内町村持ち回りで担当している。



清滝への歩道（災害現場確認）

**問(胡桃澤)** 防災無線設置工事費の増額について、移設場所の変更に伴うものとの説明だが、その理由と新たな移設場所は。

**答(総務課長)** 当初予定していた場所の通信環境に問題があったため、新たな移設場所は天理教施設周辺になる。

### 【反対討論】

**(三浦)** 反対討論いたします。私は村にスキー場がなくなって良いとは思っていない、大事な産業であると思っている。しかしやり方が問題なのである。リフト整備の予算の他に現金を2千万円くれるやり方には賛成出来ない。議題の一般会計から公営企業会計に移行することにも反対である。

採決の結果、賛成4反対1で可決された。

## 24年度公営企業観光施設 事業会計補正予算質疑

**問(田中)** スキー場設備修繕費2千万円について昨シーズンは指定管理者の中途撤退により緊急措置として止む無く村営で急場を繋ぎ、シーズン全休止という憂うべき事態を回避したこと。

また、この5月には今シーズンに向けて新たな指定管理者と基本合意できたことについて村長以下関係者の努力を評価する。

ゴンドラを休止したとはいえ昨シーズン村が7年ぶりにスキー場を実際に運営してみて、今後の年度別メンテナンス所要額についても年2千万円のオーダーは軽く超えるということをキチンと把握した上で村は来シーズン以降も4年間に最大8千万円の修繕費を負担できるという債務負担行為も起こして指定管理者に一定の担保を付与するとい

うのが今回の補正予算の内容だと認識しているが。

**答(村長)** ご見識のとおりかと思う。確かにシーズン毎の経常部分だけでもメンテナンス経費は膨大なものになるが、村は無条件で5年間に亘って2千万円負担すると約束したものではない。一定のルールの下で村は上限2千万円の修繕費を支出できるというもので、おんたけスキー場を継続して運営するために必要な最低限の施設保全経費として村が認める範囲に限ってということなので5年間で1億円支出と言う話だけが興味本位にとりざたされるのは不本意だ。

**問(田中)** 加森観光が中途撤退してから、村としては、昨年6月の住民集会を皮切りに「おんたけスキー場をどうするのか」ということを住民に投げかけて様々な意見を集約してきた訳だが、村長としては「村の経済上、その他の観点から今投げ出すことは出来ない」と結論し、かといって「今後は村営での維持継続は絶対不可能だ」という認識の下で、言わば不転退の覚悟で新たな指定管理者を募集したものだが、その際に年間のメンテナンス経費を2千万円の範囲で村が負担できるという条項は不可欠だったと考えているか。

**答(村長)** 加森観光の時はそれが無かったことから考えれば応募に有利な条件であったことは間違いない。ただ、将来性を見込んでの新規事業参入という企業常識から言えば「おんたけ」に魅力があったからで村の費用一部負担が応募者にとって決定的なインパクトだったとは思わない。スキー場経営が益々厳しくなっている現状から村としては参入を図る手立てとして出来るだけの提案をしたということだ。

**問(田中)** ゴンドラの運行には村内関係者も関心が高く、様々な意見も耳にするところだが、村長は、これまで指定管理者側から打診があれば、村は別途協議に応ずる用意があるし、場合によっては新たな村の費用負担も1つの選択肢だと説明してきたものと理解しているが。

**答(村長)** 色々な住民意見も聞かなくてはならないが、基本的にはそのとおりだ。

採決の結果、賛成4反対1で可決された。

# 一般質問「そこが知りたい」

本文は質問者の執筆をもとにしています

## 地域おこし協力隊について 他

立花 裕美子

### 地域おこし協力隊について

**問** 地域おこし協力隊を募集し、受け入れる考えはないか。

**答** この制度は総務省の事業だが、いい制度であり、特別交付税措置されるので、利用したいと考えている。

**問** 昨年10月に実施された隊員へのアンケートから、成功の秘訣が窺える。まず、募集の目的を明らかにすることが大事だが、当村の場合どういう目的を想定しているか。

**答** 具体的には検討していない。この制度を利用して当村の地域おこしに協力していただきたいという思いだ。総務省の資料に挙げられている活動例はすべて当村に当てはまるが、提案いただければと思う。

**問** 全部が該当するからぼんやりと募集するのではなく目的は絞るべき。提案させていただいたら、都市との交流事業、教育交流事業、空き家の利活用といった内容に絞ってはどうかと思う。次に受け入れ形態として、協力隊の受け入れ担当は企画財政課となるのか。

**答(企画財政課長)** 庁内全体で調整していくべきと考える。地域住民自ら動くことも大事にしながら進めていきたい。

**問** 庁内全体で横の連携を図りながらというのも理解できないわけではないが、やはり担当職員は明らかにしておいたほうが隊員の企画・提案の提出などに都合がいいと思われる。よく検討して進めていただきたい。三つめになるが、募集計画に

ついて伺いたい。募集は年度途中でも可能であるが、いつごろの募集を考えているか。

**答** 制度を取り入れたいという段階であり、具体的にはまだ検討に入っていないので提案いただきたい。資料によると、役場ばかりでなくNPO等の中間支援団体にも活動費が出るとあるので、総務省に問い合わせながら、実のある形での実行に向けていきたい。できれば来年度当初予算で対応していきたい。

**まとめ** 配偶者や子どものある方に来ていただくと移住や定住につながりやすい。当村独自の保育料無料や給食費無料といった子育て支援策を提示して募集すべきと思う。このほかにも予算や村民向けの事前説明など、いくつかあるが今後提案していきたい。



王寿会と小学校との慰霊碑清掃

### 村内各種団体・サークルへの活動補助金について

**問** 平成18年度以来7年間、削減された状態が続いているが、各種団体・サークル等から要望の声を聞く場は設けられているか。

**答** 平成17年10月31日に村づくり委員会から出された答申書によって、住民自ら決めて削減された。行財政運営において、必要以上の活動費の補助とするのではなく、全体のバランスにも考慮し、本

当に必要な団体への活動補助といった観点で行うべきであろうと思う。各種団体・サークルは各課で所管が分かっているが、毎年度、事業計画と予算を立てて活動を実施している。増減要望があれば庁内で検討して予算化している。地区懇談会で要望を聞く機会は設けているし、各課への相談・要望等は受けている。

**問** 役場サイドから特に働きかけはなく、村民からの声は受けているという理解でいいか。

**答** そのとおりである。

**問** (各種団体の担当課長に伺いたい)団体ごとの財政状況について把握している範囲でいいので示してほしい。

**答(企画財政課長)** 財政状況全般からの状況をまず説明したい。(17年度から23年度までの補助金の様子がわかる資料を事前にいただいていた。)17年度からの推移を見ると、決算ベースで17年度が1,600万円余だったものが、18年度から21年度は500万~700万円余となり、22年度に1,100万余、23年度には1,500万余となっている。最近増加傾向にあるのは有害鳥獣駆除関係や給食費補助の増加に伴うもので、各種団体等への補助は現行のまま推移している状況である。

**答(教育次長)** 教育関係では、社会教育団体6団体のうち財政状況を把握しているのは4団体、それぞれ活動に応じた収入支出で適正に運営されている。サークルは9団体活動しているが補助金を出していないので財政状況は把握していない。

**答(産業課長)** 産業課関係では活動補助金というより猟友会への有害駆除関係の報償金的なものが主である。運営はできているが、今後の後継者育成が課題である。

**答(住民課長)** 住民課関係では福祉関係で3団体、生活環境関係で1団体へ助成している。財政状況については、毎年総会に出席して決算書予算書を見ている。自立計画により平成18年度から補助金の見直しが行われ、関係団体でも事業内容の見直しがされてきた。現状の補助額が適当かどうかの

判断は難しいが、それぞれの団体で工夫され事業展開されていると認識している。

**答(総務課長)** 総務課関係では2団体。山岳救助隊では17年度が26万円余、その後6年間で38万円に推移しており、この中でやりくりしてもらっている。ただ、ザイル等生命に関わる装備の更新についてはその都度対応している。安協王滝支部は補助金の範囲内で活動できている。



手芸サークル公民館祭りにて

**問** 企財課長に確認したい。平成23年度の1,533万円の中には、温泉福利施設への70万、教育交流センターへの270万、給食費補助の380万、有害獣駆除の111万の計831万が含まれているため、それを差し引いた702万円というのが、17年度の1,623万円と比較する数字ということでもいいか。

**答(企画財政課長)** そのとおりである。

**問** 全体的に各団体とも、補助金の中でやりくりしていただいている様子が窺われる。いただいた資料によると、17年度と比べて皆減の団体がある。その4団体(食改・婦人会・PTA・分館)の財政状況についてもう一度お聞かせ願いたい。

**答** PTAは補助金がなくとも運営できるということではなくなった。婦人は高齢化が進み後継者不足であるが、活動費については窮屈ではないと聞いている。分館については各区で違うが、所管課長が答える。

**答(教育次長)** 教育関係3団体について。婦人会については村長答弁のとおり村からの補助金はなく、会費で賄われている。郡や県への支出がないため、自分たちの会費で村内の事業を行っている形である。PTAについても同じような状況である。分館には17年度までは出していたが、村づくり委員会の答申によってなくなっている。事業費については分館長主事会議等で、本館・教育委員会のスタンスとしては内容を精査して、補助すべき事業計画があれば検討するという話をしている。

**答(住民課長)** 食改については詳しく認識していないが、他町村との比較検討の中でカットされ、現在は会費の中で活動されているものと認識している。

**問** 婦人会は郡や県への支出がないが、食改は個人会費1,300円のうち1,000円を郡へ納めていると聞いている。そのような状況も踏まえながら、

**問** 今後はどのように進めていくのか。

**答** サークル・各種団体いろいろあるが、一部を除いて高齢化が進んでいる。趣味の域で済まない、例えば獵友会のような団体には村として活動や訓練の補助を行わなければならない。



体育協会テーピング講習会

**問** 平成17年当時のように補助金復活を求める考えはない。しかし財政面で、郡や県への会費等が収入の多くを占めるため、独自の事業計画が立てにくい団体があることも事実である。県の元気づくり支援金のような形で総枠の予算を組んでおいて、各団体から事業計画・予算案を申請書形式で提出してもらい、補助金を出す制度はどうか。

**答** 財源を確保しての助成は、この村が迎ってきた経緯からするとそぐわないと思う。団体が主体的に提案していただくほうがあるべき姿だと思う。



成人式

**まとめ** 村が迎ってきた平成17年度からの流れを考えると、補助金を確保しての助成はそぐわないという考えも理解できる。団体からの主体的な提案には対応するとの答弁をいただいたので、そのような形で財政的な配慮をしていただきたい。

#### 村公民館長について

**問** 6月1日から不在となっているが、村長はどう考えているのか。

**答** 後任については7月1日付けの職員全体の人事異動に合わせて検討中である。課長補佐級での兼務を考えている。

**問** 教育委員会としてはどう考えているのか。

**答(教育長)** 不在の1ヶ月については村民に不便をかけないように主事を中心に教育委員会全体でのフォロー体制をとっている。村長の示した後任人事として職員の兼務辞令で検討されているということについて同意している。

**問** 郡内各町村の公民館長の勤務形態は把握されていると思うが、7月1日から公民館長を兼務される課長補佐級の勤務形態はどうか。

**答(教育長)** 公民館長と生涯学習係長も兼務するが、当然常勤となる。

**まとめ** 当村の公民館は土日・夜間の使用も自由で、利便性が配慮されている。その施設管理という面で公民館長の果たす役割は大きい。また、社会教育・公民館活動・生涯学習の推進にも大きな

役割を果たしている。各事業が遅れることのないように人数的にも人材的にも配慮して進めていただきたい。

## 山村交流施設について他

三浦 征弘

### 山村交流センター施設について

**問** 廃止されたこの施設に村は1年間だけの利用を募集している。では来年度からはどのような計画を考えているか。私は「第二のうしげの湯」を懸念している。

**答** 今のところ来年度からの計画はありません。

**まとめ** 計画がなければ「1年に限って」の募集要項は適切ではない。

### 職員数について

**問** 村の人口が急激に低下している中、職員数はどのくらいが適正と思うか。又来年度の採用は「若干名」とあるが、若干名は複数である。毎年1名ずつが適正ではないか。さらになぜ応募の資格が「大卒」でなければならないか。

**答** 現在の数は47名である。人口900人規模の町村では多いことは認めている。

若干名のことだが、若干名は複数とは限らない、1人でも若干名である。

資格についてを言えば、逆になぜ高卒でなければならないかである。



山村交流センター

**まとめ** 資格については以前から役場職員は高卒で十分と言われていた。

村の人口は近い将来700人台になる。それに見合った対応をすべしである。

### 宗教への公費支出について

**問** 公費の支出は「御嶽神社へは不可能である」と言う。では三浦太夫や八王子神社へはどうか。

**答** 憲法89条に抵触する可能性のあるものには公費の支出は出来ない。お尋ねの三浦太夫や八王子神社については明確にお答えできません。

**まとめ** 「お答え出来ない」と言っているが内容的には「不可能」と答えている。それは史跡指定や文化財指定なら可能と普段言っているからです。三浦太夫や八王子神社は滝越区そのものである。御嶽神社もしかりである。この問題は他の人が言うのはともかく、王滝村の村長、王滝の議長、議員、課長等が言うべきものではない。

### 議会議員について

**問** 村長は「議員（や議会）の使命」は何だと思えますか。又定数はどのくらいが適正と思えますか。以前は避けたが今回は答えていただきたい。

**答** 2つある。1つは自治体の政策を最終的に決定することである。2つ目は執行機関のやり方を公正、公平に批判し監視することである。定数については議会の方向性を見守っていきたい。

### 物品販売所について

**問** 旧うしげの湯である。応募のあった方や今後

について今一度お聞きしたい。

答 1つの団体から申し込みがあり今審査中である。夏山前にやりたいのが本来だが間に合うか定かではない。



旧うしげの湯

### 行政連絡費について

問 現在の総額200万円の増額を認めない最大の理由を今一度お聞きしたい。

答 王滝は上松町や南木曾町など他町村と比べて少なくない。まして滝越区は上条区の人口1人あたり5倍である。

### スキー場について

問 村は緊急避難的と称して1年だけ直営運営した。「それ以降は出来ない、不可能」と業者委託（指定管理者）した。出来ない理由は何ですか。又業者との合意の詳細（観光kkとの関係、御嶽リゾート等）を村民に知らせていない、なぜですか。

答 議員はいつもスキー場予算には反対している。そのためお答えする義務がないと思いますがあえてお答えいたします。

財政が良くなっても出来る状況ではない。やれば又厳しくなることが予想されるからです。

村民への周知については、7月初旬の役場だよりで行う予定だ。

まとめ 早く周知してほしい。

## 4月臨時議会

4月25日に臨時議会を開会。

23年度一般会計・24年度一般会計補正予算など次の5議案が上程され審議され可決された。

- ・村税条例の一部を改正する条例（専決処分）  
国の経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための改正。
- ・23年度一般会計補正予算（専決処分）  
財政調整期金の預金利子と村づくり基金の寄付金積み立ての確定に伴う補正。
- ・23年度特別会計おんたけ高原簡易水道事業費補正予算（専決処分）  
歳入歳出の総額をそれぞれ1,858万3千円とするもので、主な内容は使用料が見込み額より大きく下回り38万5千円の減額による不足分を基金から繰り入れする補正。
- ・24年度一般会計補正予算  
歳入歳出予算に各々523万円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億4,689万2千円とするもので、主な内容は、スキーリフトの修繕として観光施設事業会計へ財源補填するもの。



第7クワッドリフト

- ・24年度公営企業観光施設事業会計補正予算  
523万円を追加するもので、主な内容は、第七クワッドリフト制御盤内の心臓部にあたる電気部品の交換を行うもの。

# 24年度木曾広域連合議会第2回定例会報告

平成24年5月28日(月) 1日間

## 議長選挙

・指名推薦により、木曾町の手塚喜市議長を新しい木曾広域連合議会議長に選任。

## 委員会委員と議会運営委員会の選任

・いずれも南木曾町の議会議員選挙にともなうもの。

## 行政報告

## 委員会報告(福祉環境、経済観光)

2月議会以降、介護保険システム改修に係る国庫補助金が交付決定されたことに伴う23年度介護保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分に対する承認。

・補正は404万5千円の増となっている。

木曾広域連合介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を廃止する条例の制定について

・24年3月31日までの期限付きの条例を廃止し、基金の残高は国庫へ返納。

## 24年度木曾広域連合一般会計補正予算(第1号)

・火災に係る日義サブセンターの仮及び本復旧の費用などを含む6,510万4千円を追加。

## 24年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)

・人事異動に伴う一般管理費など846万円を追加。

## 23年度木曾広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

・全国瞬時警報システムの整備に係るもの。

## 全員協議会

1. 木曾町日義支所火災の対応について
2. 東日本大震災に係るがれき処理について
3. 新焼却炉建設に係る基本協定の締結について
4. 広域計画の策定について
5. 木曾の地域医療と人材を考える懇談会について(報告)
6. 木曾地域自立支援協議会の概要について
7. その他

## 議員定数について

懸案の議員定数について、6月議会の閉会后、全員協議会をおこないました。

その中で、昨年秋の地区説明会での議会側の対応にも問題があったとの指摘があり、まずは議員それぞれの考えを示し、その上で広く村民の意見を伺う必要があるとの意見でまとまりました。

村民の意見集約の方法として有権者によるアンケートを10月に実施することを検討しています。そのアンケートには、事前データとして他町村との比較、現議員個々の意見、定数と議会費(歳費)の資料等を載せ、配布は回状にて行い、回収は郵送での返信をお願いできないかと費用面も含めて現在調整中です。

次回の選挙、さらには今後の議会運営に繋げていけるよう、より多くの村民の率直な意見を集めるため、よりよい方法を模索してまいります。折に触れ、みなさまの声をお聞かせ頂ければ幸いです。

## 請願と陳情

6月定例会で審議された請願・陳情等の採択・不採択状況は下記のとおりです。

「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書」（採択）

「新教職員定数改善計画の実施と教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書」（採択）

「30人規模学級の早期実現、教職員定増を求める意見書提出に関する請願書」（採択）

以上3件の案件を採択し、関係機関へ意見書を提出した。

## 固定資産評価審査委員選任

任期満了に伴う固定資産評価審査委員は地方税法の規定により、家高紀夫 氏（中越）が議会の同意を得て選任された。

住所 王滝村2518番地1

任期 平成24年8月1日から平成27年7月31日まで

## 王滝村監査委員選任

王滝村監査委員は、地方自治法の規定により、木谷貫志 氏（中越）が議会の同意を得て選任された。

住所 王滝村2542番地1

任期 平成24年7月1日から平成28年6月30日まで



## 議会日誌

### 4月

- 9日 議会だより編集特別委員会
- 15日 日本禁煙友愛会郡大会（村公民館）
- 16日 議会報115号発行
- 18日 婦人会総会
- 19日 王滝小中学校新任教職員歓迎会
- 23日 王寿会定期総会
- 25日 例月出納検査（3月分）
- 〃 議会全員協議会
- 〃 第2回4月議会臨時会

### 5月

- 1日 招魂社慰霊祭
- 7日 議会議員・王滝中学校生徒合同育樹作業
- 11日 第1回木曾広域交流事業基幹委員会
- 〃日 木曾郡町村議会議長会（木曾町）
- 14日 大遷宮祭（木曾町）
- 〃 木曾町商工会第6回通常総代会
- 15日 木曾広域連合議会経済観光常任委員会
- 〃 木曾広域連合議会運営委員会
- 17日 中津川市制60周年記念式典（中津川市）
- 18日 知事と町村長との意見交換会（木曾合庁）
- 22日 木曾広域連合議会福祉環境常任委員会
- 25日 例月出納検査（4月分）
- 〃 王滝村社会福祉協議会第1回理事会・評議員会
- 〃 議会運営委員会
- 28日 木曾広域連合議会第2回定例会（木曾町）
- 29日 第37回町村議会議長・副議長研修会
- 30日 〃 （東京都）

### 6月

- 8日 木曾地域交通網対策協議会総会及び道路整備状況説明会（木曾町）
- 13日 議会6月定例会（開会）
- 20日 議会6月定例会（閉会）
- 24日 木曾郡消防ポンプ操法大会（上松町）
- 27日 例月出納検査（5月分）

### 7月

- 1日 御嶽山合同開山祭（木曾町三岳）
- 9日 県際交流協議会総会及び情報交換会
- 10日 全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会（北海道美瑛町）
- 11日 〃
- 12日 〃
- 17日 議会報116号発行

発行／王滝村議会  
編集／議会だより編集特別委員会

長野県木曾郡王滝村三六一三  
〇二六四 四八二一